

令和7年度 ダイオキシン類大気常時監視結果について

令和8年8月21日
埼玉県環境部大気環境課

県、ダイオキシン類対策特別措置法施行令で定める政令市(さいたま市、川越市、川口市、越谷市)及び事務移譲市(所沢市)では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定に基づきダイオキシン類の大気常時監視を実施しましたので、その結果をお知らせします。

全ての調査地点で環境基準^{*1}を達成

^{*1} 環境基準 : 年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

1 調査時期

第1回 令和7年 5月 20日～ 5月 27日 ※1

第2回 令和7年 7月 15日～ 7月 22日 ※1

第3回 令和7年 10月 14日～ 10月 21日 ※1

第4回 令和8年 1月 6日～ 1月 13日 ※1, 2

※1 川越市は、令和7年5月21日～5月28日、7月16日～7月23日、10月15日～10月22日、令和8年1月7日～1月14日で実施

※2 川口市は、令和8年1月9日～1月16日で実施

2 調査回数

年4回又は年2回 1週間サンプリング

3 調査地点

(1) 一般環境 9地点 (9市町)

(2) 沿道 1地点 (1市)

4 調査結果の概要

調査地点10か所における年間平均値は、0.011[pg-TEQ/m³]でした。

全地点年間平均値	調査地点別年間平均値	
0.011 [pg-TEQ/m ³]	一般環境	0.012 [pg-TEQ/m ³]
	沿道	0.011 [pg-TEQ/m ³]

環境基準 : 年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

表 1 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく
令和 7 年度大気常時監視調査結果

環境基準：年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

地域分類	調査機関	調 査 地 点	調査結果[pg-TEQ/m ³]				
			第1回	第2回	第3回	第4回	平均値
一般環境 (9地点)	埼 玉 県 (6地点)	八潮局(八潮市水道部)	0.018	0.0048	0.022	0.026	0.018
		日高局(高麗川南公民館)	—	0.0035	—	0.0065	0.0050
		久喜局(久喜南中学校)	0.011	0.0064	0.014	0.025	0.014
		鴻巣局(鴻巣市役所)	—	0.0061	—	0.020	0.013
		本庄児玉局(児玉小学校)	—	0.012	—	0.0053	0.0087
		秩父局(秩父農林振興センター)	—	0.0038	—	0.0051	0.0045
	さいたま市	さいたま市役所局(さいたま市役所)	0.010	0.0040	0.011	0.012	0.0093
	川 越 市	川越市川越局(宮下町)	0.011	0.013	0.0084	0.061	0.023
	所 沢 市	所沢市東所沢局(東所沢)	0.0080	0.0070	0.0087	0.010	0.0084
	一般環境平均						0.012
沿 道 (1地点)	埼 玉 県	戸田市美女木自排局(西部福祉センター)	—	0.0051	—	0.016	0.011
	沿道平均						0.011
全 地 点 平 均							0.011

表2 ダイオキシン類大気常時監視における平均濃度の推移

環境基準：年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
平均濃度 [pg-TEQ/m ³]	0.68	0.45	0.31	0.31	0.36	0.17	0.097	0.069	0.068	0.058
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
平均濃度 [pg-TEQ/m ³]	0.058	0.053	0.048	0.044	0.059	0.042	0.040	0.036	0.036	0.028
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
平均濃度 [pg-TEQ/m ³]	0.027	0.029	0.027	0.023	0.016	0.017	0.012	0.0099	0.011	

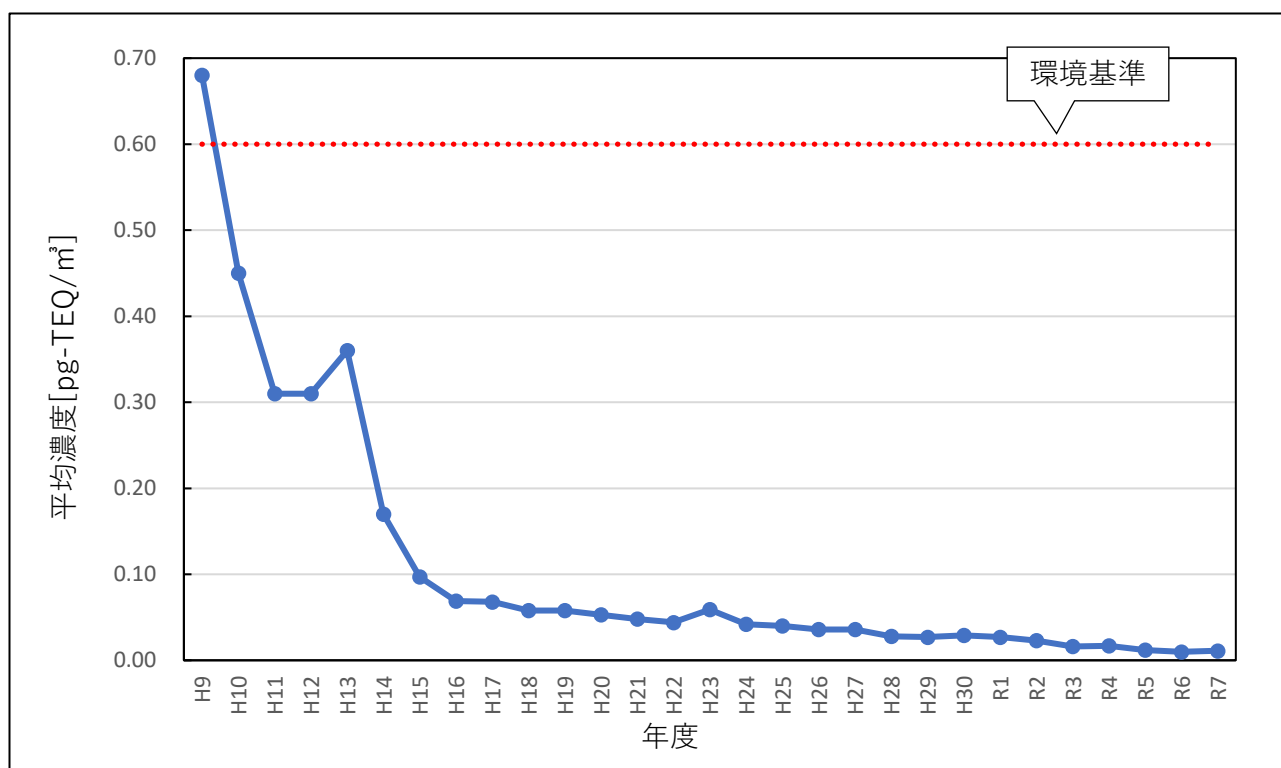


図 ダイオキシン類大気常時監視における平均濃度の変化

参考表 その他の調査結果※¹

環境基準：年間平均値0.6[pg-TEQ/m³]以下

調査機関	調 査 地 点	調査結果[pg-TEQ/m ³]				
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	平均値
埼玉県	東秩父局(堂平山)※ ²	—	0.0038	—	—	0.0038
さいたま市	農業者トレーニングセンター	—	0.0064	—	0.019	0.013
	八幡会館	—	0.0044	—	0.013	0.0087
	穂積自治会館	—	0.0043	—	0.018	0.011
川越市	芳野中学校	0.0097	0.0053	0.0086	0.041	0.016
	広谷小学校	0.0062	0.0067	0.0088	0.014	0.0089
	川越南文化会館	0.011	0.0066	0.0063	0.029	0.013
	鯨井中学校	0.0092	0.0064	0.0056	0.031	0.013
川口市	川口市南平局（領家第一公園）	—	0.011	—	0.017	0.014
	安行東小学校	—	0.0078	—	0.016	0.012
	芝樋ノ爪小学校	—	0.0056	—	0.011	0.0083
所沢市	三ヶ島まちづくりセンター	0.0077	0.011	0.010	0.0084	0.0093
	所沢市教育センター	0.0099	0.0075	0.0098	0.0064	0.0084
越谷市	越谷市役所	0.011	0.0089	0.013	0.014	0.012

※¹ ダイオキシン類対策特別措置法の常時監視として位置づけられていないが、各自治体が自主的に調査した結果

※² 人為的な汚染がないバックグラウンドとして調査